

『(仮称) 青梅市こども基本条例』合同会議（発表内容まとめ）

日 時；令和 8 年 8 月 30 日（日） 午後 2 時～5 時

会 場；青梅市役所 2 階会議室（204～206 会議室）

参加者：28 名

【各グループ発表内容まとめ】

A グループ

- ・グループは、中学 1 年生から 60 代まで
- ・第 2 章「こどもの権利」➡町田市の第 2 章「子どもの権利」が見出しがシンプルで分かりやすいので町田市を軸に青梅市版を作成する（こどもが見ても分かりやすい）
- ・第 3 章「子ども施策と子どもにやさしいまちづくりの推進」➡第 4 章へ変更（第 1 章～第 3 章は町田市の構成を参考にし、第 4 章に青梅市案の第 3 章「子ども施策と子どもにやさしいまちづくりの推進」、第 5 章は「条例の推進体制」）
- ・第 4 章「子ども施策と子どもにやさしいまちづくりの推進」➡見出しに「子どもの権利の普及」、「権利の侵害からの相談・救済」、を追加
- ・第 12 条「健康と環境」➡内容に、「健康維持および促進」、「良好な環境での育ちを支援」、「自然豊かな環境をいかした暮らし教育」を追加
- ・前文について➡「こどもの思い」については記載があるが、大人の決意を別に記載した方がいい

B グループ

- ・様々な年代グループのため、大人が知らないことをこどもから聞いた
- ・前文について ➡「～してほしい」との文言が多いので、「～したい」との大人の意見も入れたい（特に犯罪や安全面、居場所）
- ・居場所があるから安全ではなく、「安全な居場所」がほしいとの意見があった
- ・こどもの「参画」というワードが無いため入れてほしい
- ・前文の最初に、「子どもの権利は自分で選択する権利」等の文があるといい
- ・第 4 章➡町田市の第 9 条「施設関係者の責務」を参考に追記

C グループ

- ・条例が何を指して、どういったものなのかが分かりづらいので、「子どもの権利についての条例」についてであるということを明記するべき➡「こども基本条例」という名前が分かりづらい➡「子どもの権利」という言葉が入ると良いのではないか
- ・「この条例の主役は子供たちです子供たちの意見や思いを受けとめて…」との記載があるが、こども達と一緒に作ったことを記載することで、こどもの参画があることを明記できるとよい。
- ・「～したい」だと見方によっては、こども達のわがままと捉えられる可能性がある➡

どうなりたいかというビジョンを前面に押し出した語尾にすることが重要

- ・要望書のような形ではなく、こういう風に成長していきたいと言うところが見えるといい
- ・前文について「大人が勝手に決めないで、、、」や「否定するのではなく、、、」等、大人が悪者であるという印象を受ける➡こどもと大人が平等に成長するまちにするという視点を入れると全体的にポジティブな言い回しになるのではないかな
- ・前文について、「全体となって」や「こどもの将来」など曖昧な表現があるので、具体化する必要がある
- ・条文に、基本理念を追記
- ・こどもの「子」や「責務と役割」など表現の統一が必要であると思う
- ・統一の時に、こどもにとって難しい表現などがあるので、ふりがなを振るなどして、こどもにも内容が分かるようにした方がいい
- ・第8条、第9条について、虐待やいじめについては予防や防止を明記
- ・第7条については、保護者世代だけでなく、子育てが終わった世代の市民の役割にもついても明記し、地域全体で推進していく（推進体制にも関わる）
- ・第19条について、こども会議が何のための会議なのか名前だけではわかりづらい➡条例を見直すための会議体だと想定すると、推進体制ではなく、4本柱の1つの「参画」として「こどもが権利を主張する場」として第2章に移せるといいのではないかな。

Dグループ

- ・前文の一番最初の文「この条例の主役はこども達です」という表現が漠然としている。
➡「全てのこども達です」という表現にすると、全ての子ども一人一人にフォーカスした文章になると思う
- ・他市の例にあったように、「子どもの権利擁護委員会」のような機関があると、行政が子どもの権利にどうアプローチしていくのかが明確になるのではないかな
- ・前文4番の表現について、1番になることやリーダーシップになることが重要に感じてしまう➡「それぞれが活躍できる場が必要」のような表現がいいのでは

Eグループ

- ・前文について、全体的に似たような文章が多いので整理したほうがいい
- ・みんなの願い➡誰が誰に向けた願いなのか分からないので、明確にしたほうがいい
- ・前文に大人の決意を追加➡こういう風に保障しますのような形で
- ・第2章第3条に「学ぶ権利」を追加してほしい➡学校で勉強するだけではなく、他の学びにつながることは全て
- ・第3章の第11条の見出しについて、「反映」ではなく「参画」に変更した方がいいのではないかな ➡ こどもが参加していることをはっきりと明記してほしい
- ・第12条「健康と環境」について、青梅の伝統文化やお祭り、ドイツボッパルトの交流等を守ることを追記（追記する場所については検討）

- ・ 条例に「青梅の自然を守ること」を明記してほしい ➡ 前文に記載があるのに条例には記載が無いので文章化してほしい
- ・ 第4章第14条「保護者の役割」について、内容が強烈に感じた ➡ 保護者の役割はもちろんだが、文言を「市民の役割や大人の役割」に変更して、青梅は大人がみんなで子どもを守ろうよという感じにしたらいいいのではないか
- ・ 第5章「条例の推進体制」について、こども会議の記載があるが、実体としてこどもだけの会議が無い ➡ 「こども会議」はこどもだけの会議にし、「こどもを含む市民会議」を追試すれば良いと思う